

# あま市教育大綱の策定について

## 1 背景

「大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法的位置づけにより策定するものであり、地方公共団体の長が地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、地域の実情に応じて策定するものです。

令和3年度に現「あま市教育大綱」の計画期間が満了となることから、新たな「あま市教育大綱」の策定を進め、あま市総合教育会議やパブリックコメントにより多くの御意見をいただきました。それらを踏まえ、教育に対する市長の想いをより明確に示し、新たに「あま市教育大綱」を策定しましたので御報告いたします。

## 2 大綱

### 教育に対する市長の思い

「ともに学び ともに育み ともに生きる “夢をもった人づくり”」としております。あま市に関わるすべての人や関係機関が、学びあい、育みあい、多様な人と共生しながら、夢をもって夢をもった人を育てていきたいという想いを込めております。

現在の知識基盤社会において、社会の大きな変化を受けとめ、あま市の将来像である「ともに想い ともに創る ずっと大好きなまち“あま”」を実現するため、目指すべき人物像を「生涯にわたって夢と志をもち、新たな価値を創造し、将来を創り出すことのできる人」としてしております。

### あま市の人づくり

目指すべき人物像を育むため、あま市に関わるすべての人や関係機関とともに「あま市の人づくり」を進めてまいります。

また、あま市に関わるすべての人や関係機関が、学びあい、育みあうことで、人も「まち」も相互作用により成長し続けられると考えております。

学びがもたらす無限の可能性を活かし、新たな「あま市教育大綱」に夢を込め夢をもった人を皆様とともに育ててまいります。